2023年 プラスチック製品の 生産・廃棄・再資源化・処理処分の状況

マテリアルフロー図



2024年12月発行



一般社団法人 プラスチック循環利用協会

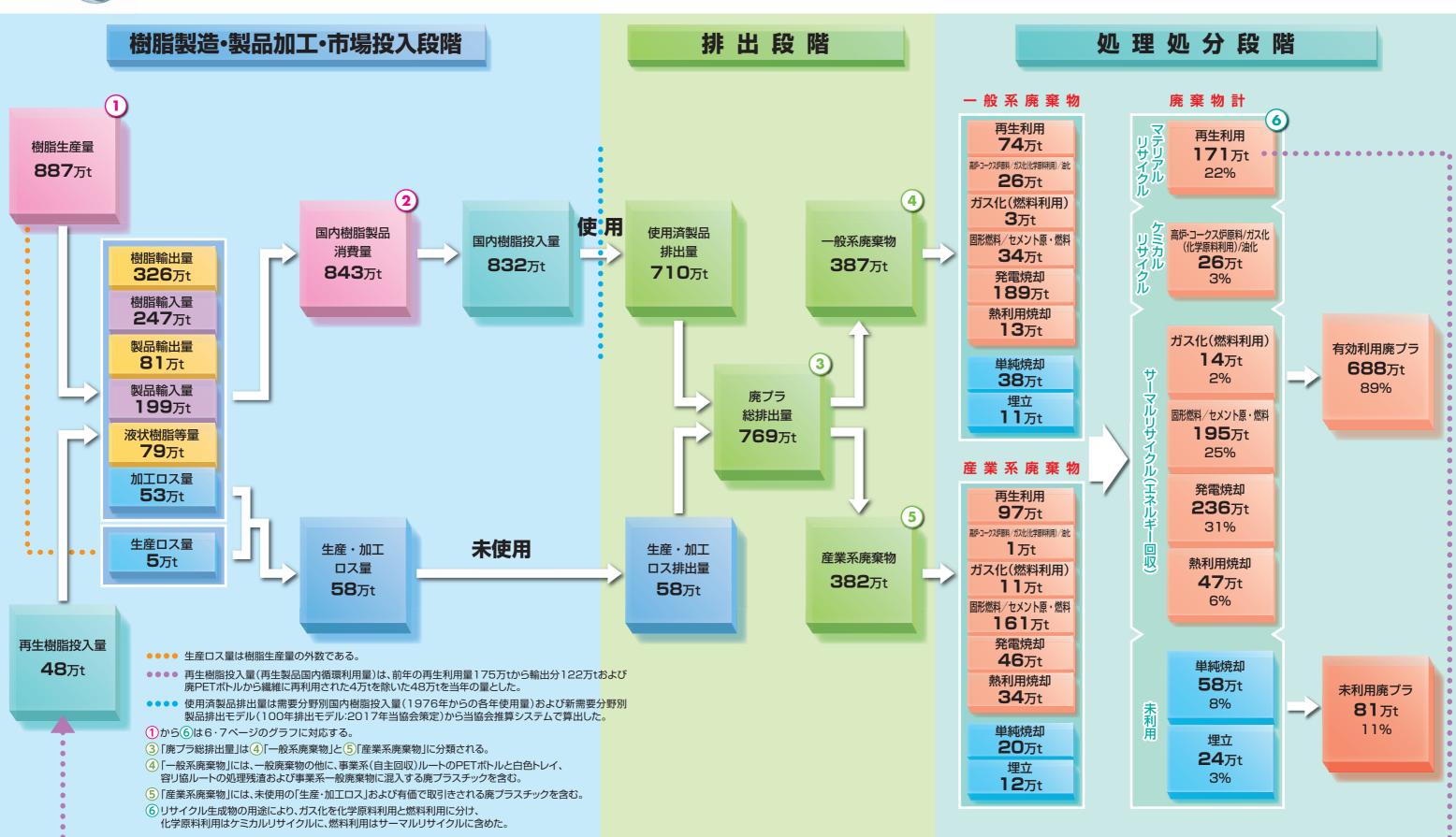


プラスチックのマテリアルフロー図(プラスチック製品・廃棄物・再資源化フロー図)



一般社団法人 プラスチック循環利用協会

※当協会で取り扱う「プラスチック」には、合成ゴム、合成繊維、塗料・接着剤等の液状樹脂は含まれていない。



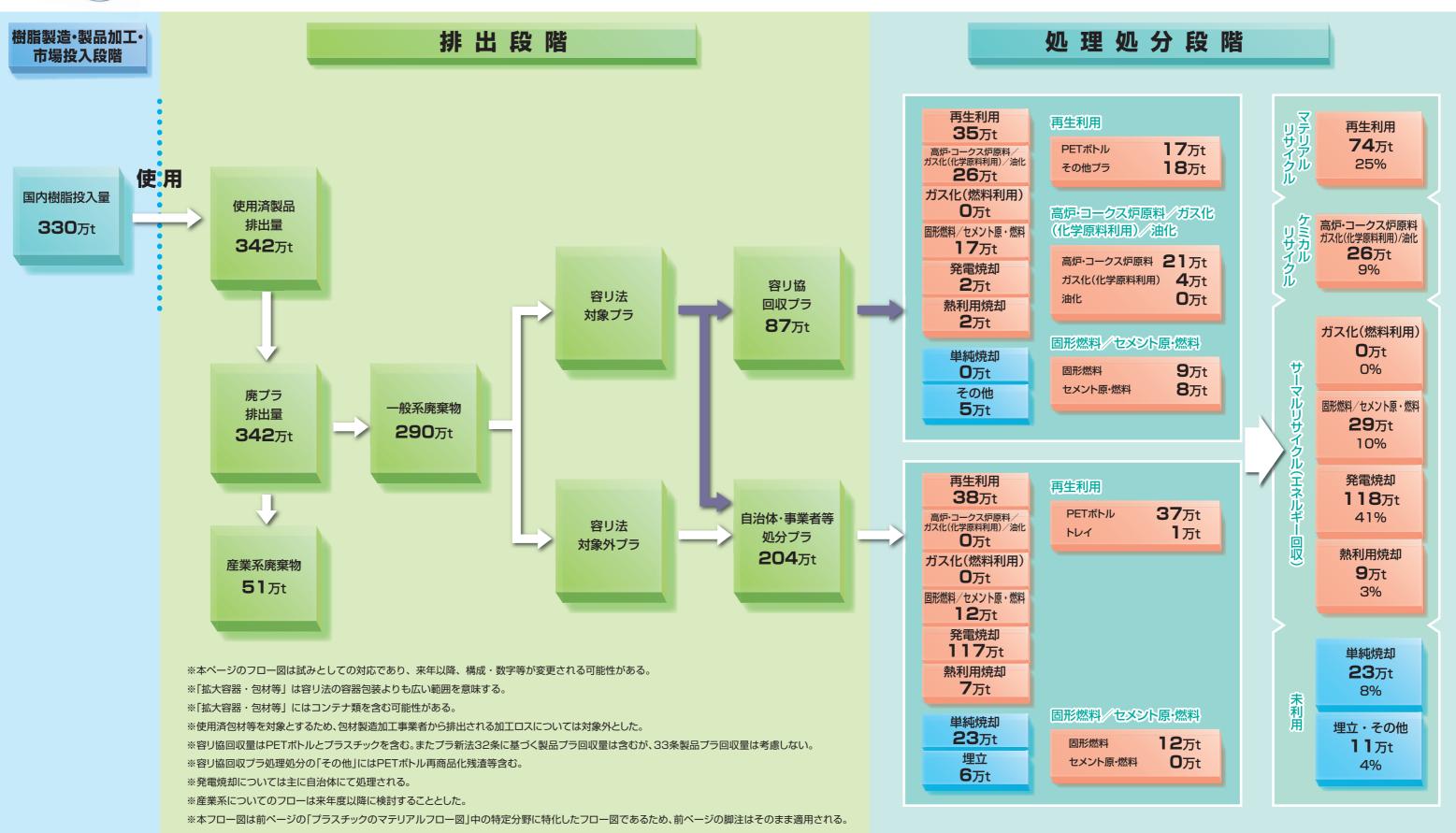
※四捨五入による数値の不一致は一部存在する。



プラスチック拡大容器・包材等のマテリアルフロー図

一般社団法人 プラスチック循環利用協会

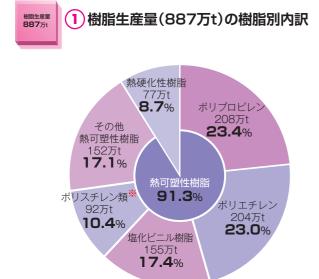
※当協会で取り扱う「プラスチック」には、合成ゴム、合成繊維、塗料・接着剤等の液状樹脂は含まれていない。

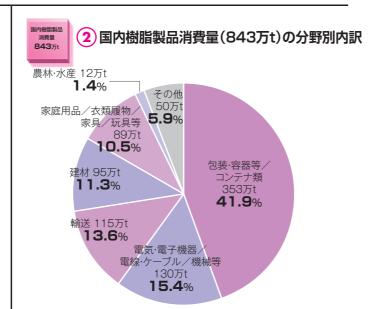


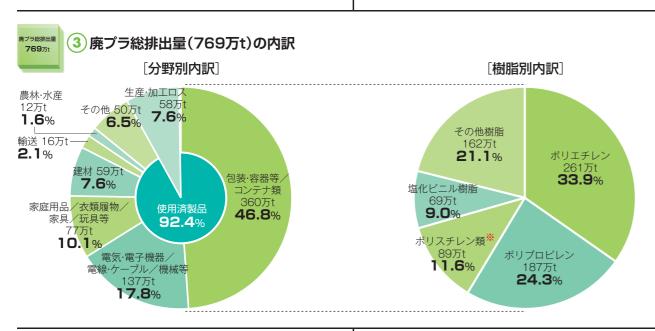
※四捨五入による数値の不一致は一部存在する。

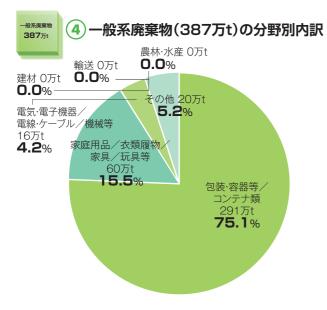
フロー図 構成要素の詳細

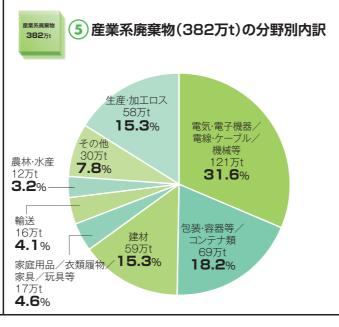
-般社団法人 プラスチック循環利用協会

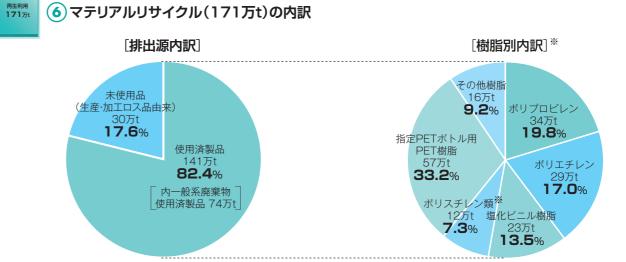




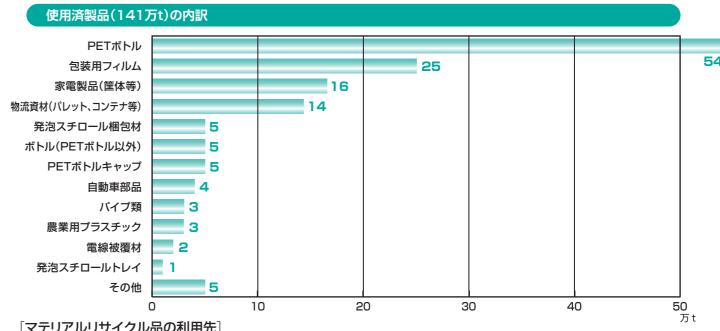


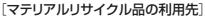


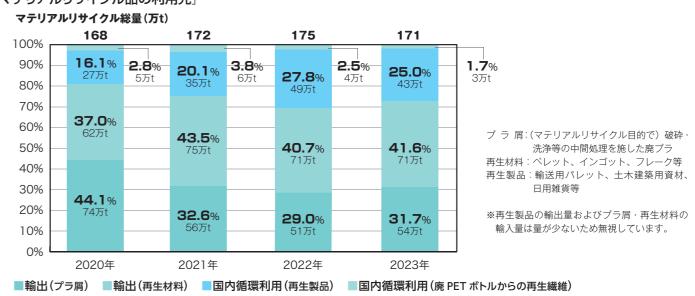




※アンケート結果を基に作成しています。 数値をそのまま使用される場合はその点をお含みおき下さい。

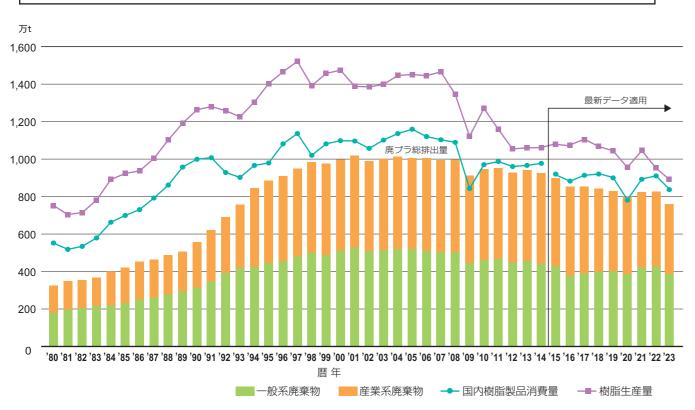


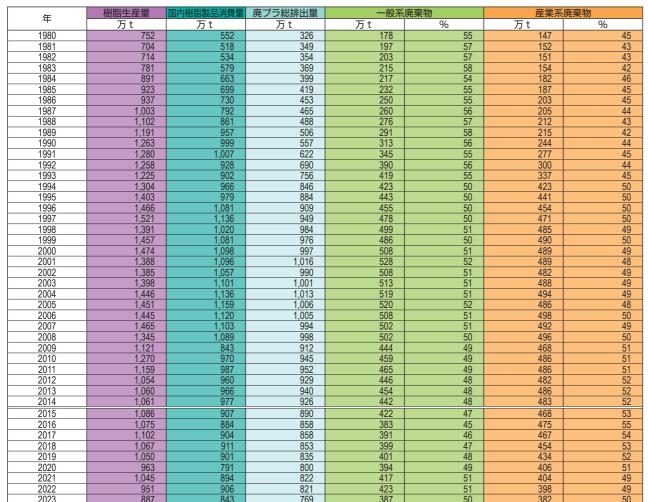




※ポリスチレン類: AS、ABSを含む

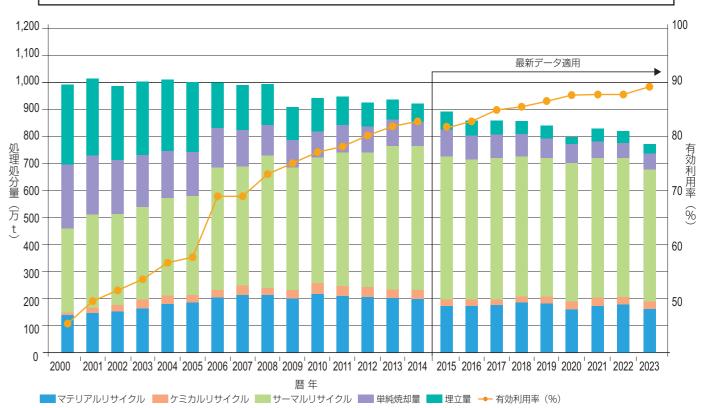
プラスチックの生産量・消費量・排出量の推移





注)樹脂生産量以外の2015年以降のデータは2023年度に見直しを行った最新のデータを基に再計算して求めた。

廃プラスチックの総排出量・有効利用/未利用量・有効利用率の推移



(単位:万t) 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 || 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 年 廃プラ総排出量 997|1.016| 990|1.001|1.013|1.006|1.005| 994| 998| 912| 945| 952| 929| 940| 926| 890| 858| 858| 853| 835| 800| 822| 821| 769 マテリアル 152 | 164 | 181 | 185 | 204 | 213 | 214 | 200 | 217 | 212 | 204 | 203 | 199 | 168 | 168 | 171 | 182 | 180 | 167 | 172 | 175 | 171 リサイクル ケミカル 33 30 29 42 38 34 30 28 29 25 32 36 30 29 27 25 27 27 29 リサイクル サーマル 312 345 337 344 364 368 457 449 494 456 465 496 502 535 534 532 518 527 523 522 509 523 523 491 リサイクル 合 計 461 513 516 541 575 582 688 692 733 689 723 744 744 767 768 730 715 726 730 728 704 725 688 単純焼却量 238 220 202 193 174 164 146 137 113 102 97 102 96 98 91 100 91 85 79 埋立量 298 | 286 | 274 | 267 | 266 | 260 | 168 | 167 | 152 | 123 | 125 | 105 89 67 60 53 47 30 26 28 合 計 536 | 505 | 476 | 460 | 440 | 424 | 315 | 304 | 265 | 224 | 221 | 207 | 185 173 158 160 132 123 107 有効利用率(%) 69 73 75 77 78 82 83 82 83 87

注)マテリアルリサイクル量: 再生利用量

ケミカルリサイクル量:高炉・コークス炉原料、ガス化(原料利用)、油化利用量

サーマルリサイクル量:ガス化(燃料利用)、固形燃料/セメント原・燃料、発電焼却、熱利用焼却利用量

有効利用率(%)=(有効利用量/廃プラ総排出量)×100

※2015年以降のデータは2023年度に行った調査に基づく最新データによって再計算した。

ご案内

これまでに公表しました「プラスチック製品の生産・廃棄・再資源化・処理処分の状況」および「マテリアルフロー図の 見方、データの変遷」(2014年9月発行)を、当協会のWebサイトに掲載していますのでご参照下さい。

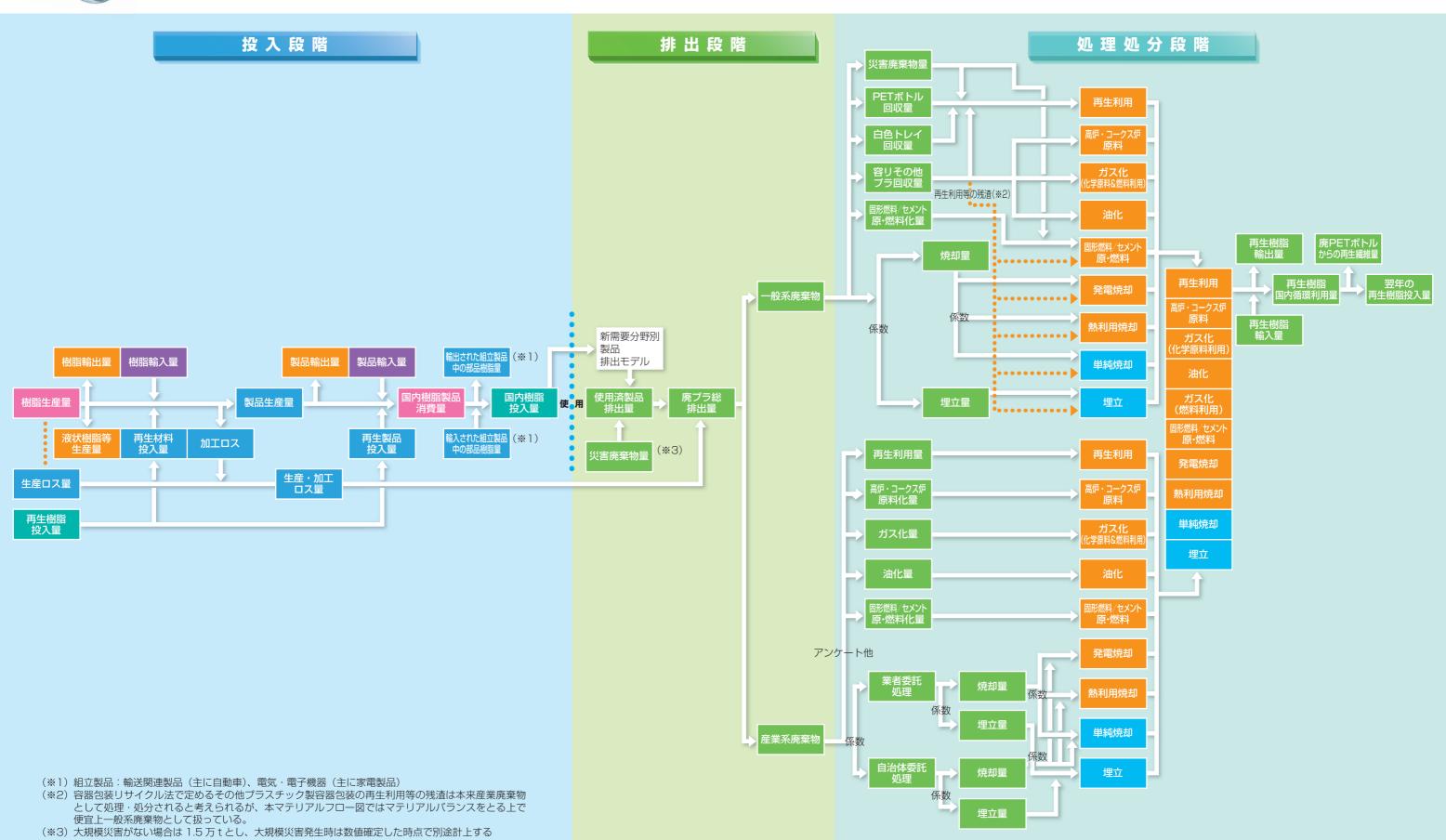


URL. https://www.pwmi.or.jp



プラスチックのマテリアルフローの 推算方法







🍑 公表にあたって

昨年度、廃プラスチック排出業者(プラスチック製造・加工・使用事業者)を対象に産業系廃プラスチックの排 出・処理処分に関するアンケート調査を5年ぶりに実施し、その結果を基にフロー図に使用される各係数の見直しを 実施しました。

対象となる係数は以下の8つとなります。

- ・樹脂生産や樹脂加工時にペレット等の原料や製品とならず未使用品として廃棄されるプラスチック(所謂、生産ロス 品や加工ロス品)量の投入樹脂量に対する割合である「生産ロス率」及び「加工ロス率」
- ・上記発生した生産ロス品や加工ロス品の内、再生製品として利用される(所謂マテリアルリサイクル)量の割合で ある「生産ロス由来のマテリアルリサイクル率」及び「加工ロス由来のマテリアルリサイクル率」
- ・産業系廃プラスチックの焼却や埋立を自治体に委託するか、処理業者に委託するかの比率である「自治体/処理業者 委託比率」
- ・上記自治体に処理委託した産業系廃プラスチックを焼却処理するか、埋立処理するかの比率である「自治体 焼却/ 埋立比率 |
- ・上記を自治体ではなく処理業者に処理委託した産業系廃プラスチックの焼却・埋立処理の比率である「処理業者 焼却/埋立比率」
- ・処理業者に処理委託した産業系廃プラスチックの内、焼却される廃プラスチックの焼却方式別(発電焼却・熱利用 焼却・単純焼却)割合である「処理業者 焼却方式別割合」

前回(2018年度)アンケート調査の対象業種は製造7業種だけでしたが、前年度実施した調査では対象業種を 拡大し、製造7業種に製造1業種・建設業・非製造業を加えた幅広い業種を対象としました。従い、前回実施した アンケート結果より高い精度があると考えられるため、今回見直した係数については2018年まで遡って適用しました (一部係数については2015年まで遡及して適用。これまで公開したフロー図については数値の見直し及び再公開は 致しません)。

また、これまでプラスチック全体のフロー図を公開してきましたが、分野別として一般系についての「拡大容器・ 包材等フロー図」を掲載しました。

フロー図の作成にあたっては、環境省、経済産業省、各自治体および関連諸団体から貴重なデータ並びにご指導を いただきました。ここに厚く御礼を申し上げます。またアンケートあるいはヒアリングにご協力いただいた廃プラ排 出事業者、処理業者、輸出業者の皆様にも厚く御礼を申し上げます。



2023年のハイライト

- ・「樹脂生産量」は887万tと前年比7%減少しました。輸出量・輸入量ともに前年比同率程度減少した ため、「国内樹脂製品消費量 | も843万tと前年より7%減少しました。
- ・「廃プラ総排出量」は、製品寿命の短い包装・容器分野の「国内樹脂製品消費量」減少の影響を受けて 769万tと前年比6%減となりました。
- ・有効利用された廃プラ量は688万tで前年比5%減少となりましたが、有効利用率は「廃プラ総排出量」 減少の影響を大きく受けて89%とこちらは1ポイント増加しました。

2023年は「樹脂生産量」は887万t(対前年比、-64万t;-7%)と前年比減少となりました。 「樹脂輸出量」 「製品輸 出量」も共に減少しそれぞれ326万t(同、-20万t;-6%)、81万トン(同、-7万t;-8%)、同じく「樹脂輸入量」「製品 輸入量 | も減少しそれぞれ247万t (同、--14万t; --5%)、199万トン (同、--19万t; --9%) となったため、 「国内樹脂製 品消費量」も843万t(同、-62万t:-7%)と「樹脂生産量」同等の減少となりました。「組立製品中の部品樹脂量」は輸出 量が輸入量を若干上回った程度であったため、「国内樹脂投入量 | は832万トン(同、−58万t; −7%)とこちらも減少となり ました。

「廃プラ総排出量」は、製品寿命の短い包装・容器分野の「国内樹脂製品消費量」減少の影響を受けて769万トン〔対前年 比、-52万t;-6%)とこちらも減少となりました。排出先の内訳としては「一般系廃棄物量」が387万t(同、-36万 t;-9%)、「産業系廃棄物量 | についても382万t(同、-16万t;-4%)と両廃棄物量共に減少となり、包装・容器分野で の消費量が多い一般系廃棄物量が大きく減少したため、前年に比べて一般系廃棄物割合の低下がみられました。

処理処分方法別では、「廃プラ総排出量」の減少を受けて、マテリアルリサイクル量は171万t(対前年比、-4万t:-2%)、 ケミカルリサイクル(*1)量は26万t(同、-1万t;-5%)、サーマルリサイクル(*2)量は全体で491万t(同、-33万t;-6%)といずれも減少となり、従い有効利用された廃プラ量は688万t(同、-37万t;-5%)と減少となりました。単純焼却 処理、埋立処理の未利用の廃プラ量についても同じく81万t(同、-14万t;-15%)と大きく減少しました。

マテリアルリサイクル量の内訳は「プラ屑輸出量」が54万トン(同、+4万t:+7%)、「再生材料輸出量」が71万トン(同、 ±0万t; ±0%) と、バーゼル条約付属書改正等の影響以来続いていたプラ屑を加工して再生材料として輸出する傾向は落 ち着きつつある状況となりました。また、マテリアルリサイクルの「国内循環利用量」は43万t(同、-6万t;-12%)と頭 打ちの傾向となりました。

マテリアル、ケミカル、サーマルリサイクルの比率はそれぞれ22%(同、+1.0ポイント),3%(同、+0.1ポイント),64% 〔同、+0.1ポイント〕となり、廃プラの有効利用量は減少しましたが、「廃プラ総排出量」減少の影響を大きく受けて、有効利用 率は89%と前年比1ポイント増加しました。

- *1: ケミカルリサイクル = 高炉・コークス炉原料+ガス化(原料利用)+油化
- *2: サーマルリサイクル(エネルギー回収)= ガス化(燃料利用)+ 固形燃料/セメント原・燃料+発電焼却+熱利用焼却



>>>> フロー図を構成する各項目の解説

プラスチックマテリアルフローの推算方法を10、11ページに示した。

① 樹脂製造·製品加工·市場投入段階

1-1 樹脂生産量

·経済産業省·生産動態統計を基に推計した。なお、(合成) 樹脂には合成ゴム、合成繊維は含まれない。

1-2 再生樹脂(再生製品)投入量

・前年に製造されたマテリアルリサイクル品(再生樹脂)のうちの国内循環利用分が本年に再生製品として使用されるものと して、前年のマテリアルリサイクル量にプラ屑·再生材料の輸出量等を考慮して推計した。

1-3 国内樹脂製品消費量

- ・ (国内樹脂製品消費量)=(樹脂生産量)-{(樹脂輸出量)-(樹脂輸入量)}-(液状樹脂等量)-{(加エロス量)-(再生 樹脂投入量)} -{(製品輸出量)-(製品輸入量)}
- 樹脂輸出入量(財務省·貿易統計)
- ・液状樹脂等:排出時に廃プラスチックの対象外となる接着剤、塗料のような液状樹脂等(経済産業省・生産動態統計 等)
- ·製品輸出入量(財務省·貿易統計)
- ・加工ロス:製品にならずに加工段階からの廃棄物として排出されるもの

1-4 国内樹脂投入量

- ・(国内樹脂投入量)=(国内樹脂製品消費量)-{(輸出された組立製品中の部品樹脂量)-(輸入された組立製品中の 部品樹脂量)}
- ・組立製品:輸送関連製品(主に自動車)、電気・電子機器(主に家電製品)
- ・輸出・輸入された組立製品台数:自動車は自動車データベースとして(一社)日本自動車工業会等、家電製品は(一財) 家電製品協会・(一社)日本電機工業会・(一社)電子情報技術産業協会の統計等から求めた。

② 廃プラスチック排出段階

2-1 使用済製品排出量

- ・需要分野別樹脂別の国内樹脂投入量(1976年からの各年使用量)および新需要分野別製品排出モデル(「100年排出 モデル 1:2017年当協会策定) から当協会の推算システムで算出した。
- ・中古自動車および中古家電の輸出量は使用済製品排出量に及ぼす影響が大きいため、輸送分野および電気・電子機器 分野の樹脂排出量に修正を加えた。なお、中古車の輸出台数は(一社)日本自動車販売協会連合会のデータを、中古家電 の輸出台数は、経産省・環境省 作成資料「家電リサイクル法に基づくリサイクルの実施状況等について | 記載の 「2017年 フロー推計結果 | を使用した。
- ·一般系廃棄物・産業系廃棄物排出比率も新需要分野別製品排出モデル(2017年当協会策定)で推計した。
- ・災害廃プラスチック量に関しては一般系廃棄物として扱い、大規模災害の発生がない年は災害廃プラスチック量として 1.5万t/年を計上し、大規模災害発生時は災害状況を鑑みて別途特別計上することとした。

12 Plastic Waste Management Institute JAPAN Plastic Waste Management Institute JAPAN 13

フロー図の環境負荷情報

2-2 生産・加工ロス排出量

・生産ロス(樹脂生産段階で廃棄物として排出されるもの)は樹脂生産量の外数としており、生産ロス量および加工ロス量は所定のロス率を設定して推計した。なお2023年フロー図から、生産ロス率については2018年、加工ロス率については2015年まで遡って、2023年度に実施した調査結果を基に算定した最新値を適用した。

2-3 廃プラ総排出量

・ (廃プラ総排出量)=(使用済製品排出量)+(生産ロス量)+(加工ロス量)

2-4 廃プラ総排出量の樹脂別内訳

・使用済製品排出量の樹脂別内訳、生産・加工ロス排出量及び、樹脂生産量の樹脂別内訳等から推計した。

③廃プラスチック処理処分段階

・災害廃プラスチックの処理処分の区分については、環境省の「廃棄物の広域移動状況対策検討調査及び廃棄物等循環利用量実態調査報告書」の循環利用区分・最終処分区分をプラスチック循環利用協会の処理処分区分に変換して計上した。

3-1 再生利用(マテリアルリサイクル)量

- ・一般系廃棄物の再生利用量は、PETボトルリサイクル量(PETボトルリサイクル推進協議会)、白色トレイ回収量 {(一社) 日本プラスチック食品容器工業会} および容器包装リサイクル法(容り法)で定めるその他プラスチック製容器包装の再生利用量として(公財)日本容器包装リサイクル協会(容り協)の公表値を使用した。なお、その他プラスチック製容器包装の再生利用後の残渣に関しては、容り協が公表している数値を係数化して固形燃料化等に割り振った。
- ・産業系廃棄物の再生利用量は、工業会等の統計値から推算される使用済製品由来の再生利用量(2021年度に見直しを実施)と生産・加工口ス品由来の再生利用量の合算値から、一般系廃棄物の再生利用量を控除して求めた。なお2023年度に実施した調査結果を基に、生産口ス品については2018年から約8割が、加工口スについては2015年から約5割が再生利用されるものとした。
- ・再生樹脂=プラ屑+再生材料+再生製品であり、プラ屑は再生利用目的で破砕・洗浄等の中間処理を施した廃プラを、再生材料はペレット、インゴット、フレーク、フラフ等を、そして再生製品は再生材料を加工した輸送用パレット、土木建築用資材、日用雑貨等の製品を指す。
- ・再生樹脂の輸出量はプラ屑および再生材料の輸出量の合算値とした。プラ屑の輸出量は財務省・貿易統計の「プラスチックのくず」輸出量を補正して算出した。また再生材料の輸出量は樹脂材料に係る財務省・貿易統計値および石油化学工業協会統計値等を用いて推算した。またプラ屑の輸入量は無視できるほど少ないものの統計値があるため輸入量から控除したが、再生製品の輸入量については無視した。なお再生材料の輸入量および再生製品の輸出量については既に樹脂・製品の輸出入量に計上されているため計算には含めていない。

3-2 固形燃料/セメント原燃料、高炉・コークス炉原料、ガス化、油化利用量

- ・固形燃料利用量には、それを用いて発電焼却した量も含まれるが、固形燃料およびセメント原・燃料利用量はそれぞれの工業会の調査結果を基に求めた。
- ・容り法の再商品化方法として認可されている高炉還元剤、コークス炉化学原料、ガス化(但し、リサイクル生成物が化学原料に限る)および油化の利用量(いずれも一般系廃棄物由来の利用量)は容り協の公表値を使用した。産業系廃棄物由来の利用量(ガス化(燃料利用)を含む)に関しては、主にアンケート調査結果から求めた。

3-3 一般系廃棄物の焼却処理、埋立処分量

·焼却処理量·埋立処分量

焼却・埋立の比率は、環境省の「一般廃棄物処理実態調査結果」の公表値に基づき当協会の調査結果を用いて推計した。

·発電·熱利用·単純焼却処理量

発電焼却は発電設備付焼却炉での焼却処理を、熱利用焼却は発電設備付ではないが外部に熱利用施設をもつ焼却炉での焼却処理を、単純焼却はそれら以外の焼却炉での焼却処理を意味し、それら比率は環境省の公表値を基に当協会の調査結果を用いて推計した。

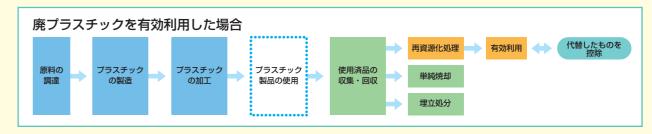
3-4 産業系廃棄物の焼却処理、埋立処分量

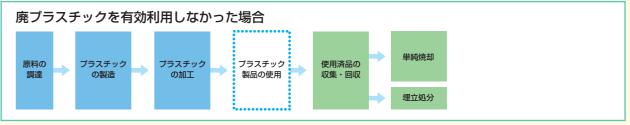
- ・産業系廃棄物の処理処分の中に事業系廃棄物として自治体への委託処理が一部存在する。業者処理・自治体委託処理の 比率については、2023年度に実施した調査結果を基に算定した最新値を2018年に遡及して使用した。なお自治体委託 処理における発電焼却・熱利用焼却・単純焼却・埋立の比率は一般系廃棄物処理に準じた。
- ・業者による焼却・埋立比率および焼却処理における発電・熱利用・単純焼却の比率については、2023年度に実施した 調査結果を基に算定した最新値を2015年まで遡って使用した。
- ・発電焼却には有価で取引される廃プラスチックも含む。

公表にあたって

当協会ではプラスチックの循環利用と環境影響に関する情報発信のため、2014年からフロー図情報に基づいた 廃プラスチックの有効利用によるエネルギーおよびCO₂の削減効果について報告を行ってきました。

廃プラスチックの有効利用によるエネルギーおよびCO₂の削減効果(削減貢献量)は、日本国内で消費されるプラスチックを対象とし、廃プラスチックを実際に(フロー図に記載されているように)有効利用した場合と有効利用せずに単純焼却したと仮定した場合で、プラスチックのライフサイクルにおける各段階(原料調達,プラスチック製造/加工,廃プラスチック収集(回収)/処理処分の各段階)のエネルギー消費量とCO₂排出量をそれぞれ算出し、各総計の差を取ることで求めています。【下図参照】





フロー図の推算方法は「生産されたマテリアルリサイクル品(再生樹脂)の国内循環利用分は翌年に使用される」 ことを前提としていますが、環境負荷情報についての計算では、環境負荷への貢献の経年変化をより正確に把握する ために、再生樹脂の国内循環利用を生産されたその年(対象年)に国内使用されるとして計算しています。

●●● 有効利用による環境負荷削減効果 2023年

- 2023年のエネルギー削減効果(削減貢献量)は251PJ(前年より8PJ減少*1)で、内訳としては一般系廃棄物が101PJ(削減効果全体の40%)、産業系廃棄物が150PJ(同60%)でした。 なお削減貢献量251PJは家庭消費総エネルギー量の約9%、565万世帯分に相当します。*2
- ●2023年のCO₂削減効果は1,750万t(前年より38万t減少*¹)で、内訳としては一般系廃棄物が672万t(削減効果全体の38%)、産業系廃棄物が1.079万t(同62%)でした。

なお削減貢献量1,750万 t は家庭からのCO2総排出量の約8%、459万世帯分に相当します。※2

- ※1 比較する前年2022年の数値には、再生樹脂の国内循環利用量を(生産された翌年ではなく)生産された その年の環境負荷削減貢献量の計算対象に加えて計算したものを用いた。
- ※2 計算には下記の値を使用した。
 - 家庭消費総エネルギー量(自家用車の使用量を含む): 2.699PJ(44.4GJ/世帯·年)
 - ・家庭からのCO₂総排出量(自家用車の排出量を含む): 2.32億t-CO₂(3.81t-CO₂/世帯·年)
 - 全世帯数: 6,078万世帯(2024.1.1現在. 総務省)

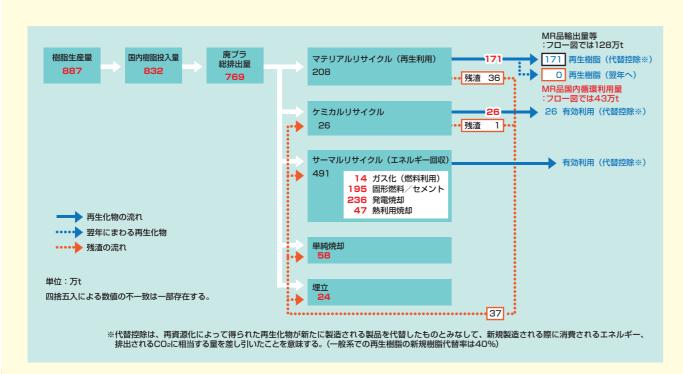
GJ:ギガジュール、10⁹ ジュール PJ:ペタジュール、10¹⁵ジュール

Plastic Waste Management Institute JAPAN 15

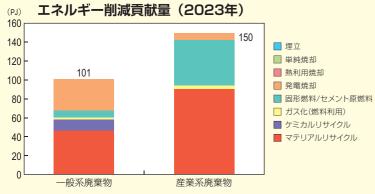
フロー図の環境負荷情報

分析に際して設定したプラスチックの有効利用状況

(注) 2020年より再生樹脂の国内循環利用量を(生産された翌年ではなく)生産されたその年の環境負荷削減貢献量の対象に加えて計算

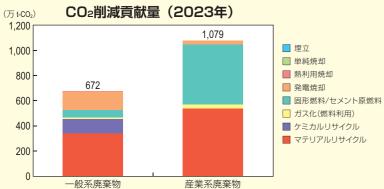


廃プラスチックの有効利用によるエネルギー・CO₂の削減効果



処理・処分方法	エネルギー削減貢献量(PJ)		
发生 发力力力	一廃	産廃	計
マテリアルリサイクル	48	90	138
ケミカルリサイクル	11	0	11
ガス化(燃料利用)	1	5	6
固形燃料/セメント原燃料	7	47	55
発電焼却	33	7	40
熱利用焼却	0	0	1
単純焼却	0	0	0
埋立	0	0	0
合計	101	150	251

四捨五入による数値の不一致は一部存在する。



処理・処分方法	CO2 削減貢献量(万 t-CO2)		
光	一廃	産廃	計
マテリアルリサイクル	346	536	882
ケミカルリサイクル	96	2	98
ガス化(燃料利用)	11	30	41
固形燃料/セメント原燃料	79	479	558
発電焼却	139	29	167
熱利用焼却	1	3	4
単純焼却	0	0	0
埋立	0	0	0
合計	672	1,079	1,750

四捨五入による数値の不一致は一部存在する。

産業系廃棄物は、「汚れていない」「単一素材」の割合が高いので、マテリアルリサイクルの削減貢献量が大きい。

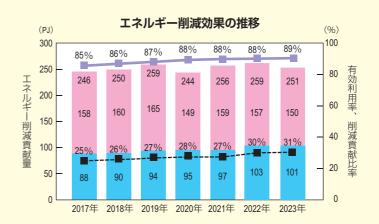
有効利用による環境負荷削減効果の推移

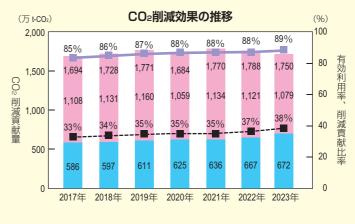
2020年以降、再生樹脂の国内循環利用量を生産されたその年の環境負荷削減貢献量の計算対象に加えて計算を行うことで、再生樹脂 の輸出量の変化に左右されることなく、廃プラスチックの有効利用による環境負荷削減効果の実質的な経年変化を明瞭に示すことが 可能となりました。なお、2019年以前のデータも2020年に見直しを行った方法で再計算しています。

2023年の廃プラ有効利用率は前年に比べて1ポイント増加したものの、廃プラ総排出量が前年比6%減少したため、エネルギー削減 貢献量・CO2削減貢献量ともに減少となりました。一方で削減貢献比率については、廃プラ総排出量が前年に比べて減少したこと受けて、 有効利用しなかった場合の環境負荷の総量も減少したため、エネルギー削減貢献比率・CO₂削減貢献比率ともに1ポイント増加し、ここ 数年の増加傾向は変わらない結果となりました。

有効利用廃プラの内訳については、一般系で発電焼却量が減少したものの再生利用量が増加したため、一般系でのエネルギー削減 貢献量は微減、CO2削減効果量については微増となりました。一方、産業系では有効利用方法全般に渡って量が減少しため、エネル ギー削減貢献量・CO2削減貢献量共に減少となりました。

(※)環境負荷削減貢献比率 [%] = 環境負荷削減貢献量/有効利用しなかった場合の環境負荷の総量×100





■ 一般系廃棄物 ■ 産業系廃棄物 ■ 有効利用率 ■ 環境負荷削減貢献比率

プロー図の環境負荷情報



フロー図の環境負荷分析手法の解説

(1)廃プラスチックの有効利用による環境負荷削減効果

廃プラスチックを有効利用した場合として、「プラスチックのマテリアルフロー図」(フロー図)に基づき、原料調達からプラスチックの製造、 加工、回収、有効利用、廃棄段階におけるエネルギー消費量、CO2排出量を算出した。

有効利用しなかった場合、廃プラスチックは単純焼却したものとみなし、原料調達からプラスチックの製造、加工、回収、廃棄段階を経て、 その際に消費されるエネルギーと排出されるCO2を算出した。

エネルギー消費量とCO2排出量の削減効果は、廃プラスチックを有効利用した場合と有効利用しなかった場合の差をとって算出した。

削減効果(削減貢献量) = 有効利用しなかった場合の環境負荷量 - 有効利用した場合の環境負荷量

②エネルギー消費量、CO2排出量の分析方法

(1)廃プラスチックを有効利用した場合

国内で消費されるプラスチックを対象としたエネルギー消費量、CO₂排出量を把握するために、以下の1) から5) に基づいて計算を 行った。

1) 原料調達~製造 樹脂生産量を基に、各樹脂の種類別にエネルギー消費原単位、CO2排出原単位を用いて環境負荷量を計算

2) 加工 国内樹脂投入量を基に、各樹脂の種類別にプラスチック加工に係るエネルギー消費原単位、CO₂排出原単位

を用いて環境負荷量を計算した。

3)回収 廃プラスチック排出量を基に、廃プラスチックの回収に係るエネルギー消費原単位、CO₂排出原単位を用いて環境負

荷量を計算した。

4-1)有効利用 有効利用方法別の廃プラスチック処理量を基に、廃プラスチックの有効利用に係るエネルギー消費原単位、

> CO2排出原単位を用いて環境負荷量を計算した。再資源化処理によって得られる再生化物は、市場で消費さ れるプラスチックや燃料などの新規生産物を代替していると考え、その新規生産物を製造する際のエネル ギー消費およびCO₂排出に相当する量を控除した。※有効利用方法毎の再生化物については④を参照

4-2) 残渣の処理 マテリアルリサイクルとケミカルリサイクルから生じる残渣量を基に、残渣の有効利用に係るエネルギー消費

原単位、CO2排出原単位を用いて環境負荷量を計算した。

5) 廃棄 廃プラスチックの単純焼却量、埋立処分量を基に、廃棄処理に係るエネルギー消費原単位、CO2排出原単位

を用いて環境負荷量を計算した。

(2) 廃プラスチックを有効利用しなかった場合

廃プラスチックを有効利用しなかった場合を想定して、エネルギー消費量、CO₂排出量を把握するために、以下の1) から5) に基づいて 計算を行った。

1) 原料調達~製造 樹脂生産量を基に、各樹脂の種類別にエネルギー消費原単位、CO₂排出原単位を用いて環境負荷量を計算し

た。廃プラスチックを有効利用しなかった場合、マテリアルリサイクルによって前年から回ってくる再生樹脂も無 くなることとなり、プラスチックを追加的に製造することになるため、その分の製造に係るエネルギー消費量、

CO₂排出量を加算した。

2) 加工 計算方法、計算結果は(1)と同じ。 3) 回収 計算方法、計算結果は(1)と同じ。

廃プラスチックを有効利用しなかった場合であるため計算しない。 4) 有効利用

5) 廃棄 有効利用されている廃プラスチックの全量が単純焼却されるものとして、単純焼却に係るエネルギー消費原単

位、CO₂排出原単位を用いて環境負荷量を計算した。埋立処分量については(1)と同じとした。

※エネルギー消費量、CO₂排出量の計算にあたっては、当協会の報告書のほか、(独法) 新エネルギー・産業技術総合開発機構、(公 財)日本容器包装リサイクル協会等、関係各団体の報告書および資料を用いて分析した。

③システム境界

廃プラスチックを有効利用した場合におけるシステム境界は、原料の調達からプラスチックの製造、加工、回収、有効利用、廃棄段階ま でとした。

廃プラスチックを有効利用しなかった場合のシステム境界は、原料の調達からプラスチックの製造、加工、回収、廃棄段階までとした。 なお廃プラスチックをマテリアルサイクルした場合、マテリアルリサイクル品の一部は海外へ輸出されるが、この輸出量が変化するとマテリ アルリサイクル品の国内循環利用量(:「再生樹脂投入量」対象年の翌年の使用を前提)が変化して対象年の環境負荷削減貢献量が影響を受 けるため、2020年フロー図より国内循環利用量を生産されたその年(対象年)の環境負荷削減貢献量の計算対象としている。

④再生化物と代替物

廃プラスチックの再資源化によって得られる再生化物と代替物は以下のとおり設定した。

区分	有効利用方法	再 生 化 物	代 替 物
マテリアルリサイクル	再生利用	再生樹脂	新規樹脂
ケミカルリサイクル	油化	軽質油、中質油、重質油、炭化物、塩酸	ナフサ、A重油、C重油、石炭、塩酸
	コークス炉原料	コークス炉原料	C重油、石炭、BTX、オイルコークス
	高炉原料	高炉還元剤	微粉炭、C重油
	ガス化 (化学原料利用)	アンモニア	アンモニア
サーマルリサイクル (エネルギー回収)			C重油
(工本ルギー回収)	固形燃料	RPF (固形燃料)	石炭
	セメント原・燃料	二次破砕品、熱エネルギー	石炭
	発電焼却	熱エネルギー	電力
	熱利用焼却	熱エネルギー	C重油

⑤再資源化処理に伴って発生する残渣の扱い

マテリアルリサイクルやケミカルリサイクルでは処理の際に不適合な残渣が発生するが、フロー図に記載されている廃プラスチックの 処理量は部分的にこの残渣量を含んだものになっている。従って、フロー図に記載された廃プラスチックの数量とエネルギー消費量、 CO2排出量を計算するために設定した数量では取り扱い方が異なるケースがある。

マテリアルリサイクルやケミカルリサイクルから発生する残渣は有効利用または廃棄処理されているため、その処理においても消費す るエネルギー消費量、CO₂排出量を計算しており、残渣の有効利用・廃棄処理によって生じる環境負荷量も、それぞれの有効利用方法に 含めた。

脚注) 前提条件および分析方法の詳細については、当協会の既刊の調査研究報告書をご覧ください。 「廃プラスチックの有効利用状況のLCAによる評価手法の開発」(2013年4月) 「プラスチックのマテリアルフローのLCA分析の精度向上」(2014年4月)

Plastic Waste Management Institute JAPAN 19 18 Plastic Waste Management Institute JAPAN



-般社団法人 プラスチック循環利用協会

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町3-7-6 茅場町スクエアビル9F TEL.(03)6810-9146 FAX.(03)5643-8447

